

広報まなび

令和4年



№0333

乙部中学校入学式



まなび

- ・ 町政執行方針・教育執行方針
- ・ 予算概要
- ・ 新採用職員のご紹介
- ・ わが家のマイドル
- ・ 地域おこし協力隊だより
- ・ 教育委員会だより
- ・ 院長からのお知らせ

- ・・・P2-9
- ・・・P10-11
- ・・・P12
- ・・・P13
- ・・・P14
- ・・・P20-21
- ・・・P24

期待を膨らませ新たなスタート

4月6日、町内の小・中学校の入学式が行われ、乙部小学校で13人、明和小学校で2人、乙部中学校で28人が入学しました。
入学式を終えた新入生は、これから始まる学校生活への期待で胸を膨らませているようでした。

令和4年度 町政執行方針



町民の暮らしを守り、持続的な発展と 安全・快適な町づくりを目指して

※この町政執行方針は、令和4年3月9日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に町長が述べたものです。



はじめに

令和四年乙部町議会第一回定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

乙部町を取り巻く現況は、新型コロナウイルス感染症拡大は感染力の強い特性をもつ変異株等に置き換わることにより、今をもって

予断を許さない厳しい状況が続いております。

当町においては、国・道との連携をもってワクチン接種をはじめ様々な感染症対策を進めてまいりましたが、医療体制・経済活動・福祉活動等各般への深刻な影響など町民の日常生活に大きな不安を与えています。更には、昨年六月以来、国道二二九号の館浦での岩盤崩壊による通行止めは、町内を二分し、多くの面で町民生活に大きな影響をもたらしています。

国においては、令和四年度について、新型コロナウイルス感染症拡大の対応、高齢化社会が進む中での社会保障費や地域社会のデジタル化、脱炭素、地方創生の推進、更には防災・減災対

策等に係る歳出増を踏まえ、過去最高百七兆円を超える予算組みをしております。

地方財政対策においては、前年度を上回る地方交付税を含む一般財源総額が確保され、一定の充実感を覚えるところではあるものの、先の二つの懸案に加え、人口減少、少子高齢化社会の急速化、基幹産業である農林水産業の衰微や福祉・介護・医療・交通確保など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく依然として厳しい財政運営が余儀なくされております。

さらには社会基盤や公共施設の老朽化に伴い、更新改良等将来にわたっての大きな負担が現実視されております。

町といたしましても、今日まで厳しい財政状況から行財政改革の推進をはじめ、良質起債や各種補助制度を活用し、産業振興、生活基盤整備、防災減災対策、福祉医療対策など各般にわたって進めてまいりました。

今後とも、行財政の健全化を第一と考え、活力と豊か度で安全・安心なまちづくりを目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政執行への基本姿勢

次に掲げる三つのまちづくりの基本的考え方を大切にし、町民の皆様をはじめ、町議会議員の皆様、町職員

としつかりと向き合い、意見を交わし、お互いの理解をもって町政を進めていきたいと考えております。

◎町民のくらしを守る、安

全・安心なまちづくり

◎持続的な発展を目指す、幸せを感じるまちづくり

◎次の世代に責任を持って、正直なまちづくり

町政の根幹は、町民皆様の日々の暮らしが安定・充実し、将来への希望を持つることを念頭におき、町民の皆様が乙部町に、また、乙部町民であることに對し、誇りを持ち続けることであると考えております。そのためには、町民皆様がそれぞれの立場で、お互い知恵を出し合える環境、また、力を出し合える環境を整え、一方で、行政機能は縦割りではなく、職員全員が町の進む方向を共有し、各々の役割を果たすという事が非常に大切であると考えております。

特に新年度は、引き続き

新型コロナウイルス感染症対策を進め、町民の心と体の健康と地域経済を新たな社会様式の中で支えていくこと、また、国道二二九号の恒久対策工事の一日も早い着工完成が実現し、町民生活の安心と活力を取り戻すことを最重要課題として臨む覚悟であります。

Ⅱ 推進すべき施策の概要

1. 心を大切に暮ら しに優しい施策

人口減少の中であっても、地域での交流を核に、町民一人ひとりが思いやりやいたわりの心を持ち、住み慣れた地域で安心して生活できるような関係機関や団体等と連携を密にして、たとえコロナ禍の困難な状況であっても、人との繋がりが実感できるように、きめ細やかな施策を行ってまいります。

福祉の増進を図るため、

社会福祉団体等への運営補助をはじめ、高齢者が日々

の生活に充実感が持てるよう、老人クラブ、敬老会、ふれあい交流事業等への補助などの高齢者福祉対策、また、障がいのある方がその人らしく地域で暮らしていくため、自立支援・相談支援等の障がい者福祉対策を進めてまいります。

子育て支援対策では、子

育て世代の経済的負担の軽減や安心して子育てできる環境整備のため、子ども医療給付、学童保育事業への補助、保育料の助成など引き続き進めてまいります。

また、介護予防や居宅介護支援に資する事業を行い、おとべ荘につきましては、個室型の居室形態により居住の質が高められ、温もりや自然のやさしさが感じられるよう木造構造を採用し、新年度着工、翌五年度秋の完成、移転を目指してまいります。

健康づくり事業につきま

しては、町民の健康の保持

増進を図るため、関係団体

への支援、予防接種・各種検診・検査の充実、保健指導等の各種疾病予防対策を進めてまいります。

今後、産業振興にしても地域コミュニティの充実を進めるにしても、それを担っていく町民がいなければ、制度や体制だけでは地域の持続はままなりません。

高齢者の方にはいつまでも健康で、現役世代も年を経ても健康で動けるようであれば、町として存続が出来ないとい危機感を持っています。

風光明媚な自然を享受し、健康で幸せにこの地で暮らしていくことが、とても大切だと考えております。

医療につきましては、国民健康保険病院は、地域の唯一の病院として、救急を含む初期医療、在宅医療、終末期医療等の地域医療を担って行く上で、また、コロナ禍での発熱外来の開設・PCR検査の実施、地域の実情を踏まえながら現

機能を維持していかなければなりません。

医師・医療スタッフの確保に苦慮するところですが、南檜山メディカルネットワークの構想を踏まえた中で、病院経営の安定に努め持続可能な医療の提供を図り、また、患者輸送バス運行、道南ドクターヘリ運航、脳疾患救急搬送等のへき地医療対策も進めてまいります。

きめ細やかに各分野・各層にわたり、町民の暮らしに寄り添うサービスを心掛け、町民の暮らしの安心を高め心豊かな住み良い地域社会の形成に取り組んでまいります。

2. 安全で快適な暮らし を導く施策

町民の生命と財産を守り、暮らしの安全と快適さを確保するために、関係機関や団体等と連携をもちながら各施設設備の整備改修を進めてまいります。

社会基盤整備として、町道の整備につきましては、生活道路としての安全面、利便性を勘案しながら改良工事・維持補修に努めるとともに、橋梁長寿命化修繕事業に取り組んでまいります。

新年度は、継続事業となりますが、緑町四号線の改良、元和一号線災害防除、富岡五号線の改良、元和四号橋の修繕のほか、河川の浚渫、小川護岸改修を継続してまいります。

簡易水道・下水道事業は維持管理に努め、浄化センターを含めた長寿命化に取り組むほか、浄化槽整備事業として下水道の整備がでない地域の生活排水処理の要望に引き続き応えてまいります。

町内の各緊急避難路維持補修につきましては、地域との意見交換の下で進めてまいります。

地域の交通安全、防犯の観点から引き続き自治会町内会へ街灯料の補助を続け

てまいります。

リサイクル推進事業やクリーン作戦、海岸漂着物回収等を実施し環境衛生に留意し、更には、廃棄物不法投棄防止に努めてまいります。

3. 暮らしに活力を生み出す施策

地域の暮らしに活力を生み出し、地域社会を持続させるには産業の振興が欠かせず、乙部町が自立し、存続し得るためにも重要な課題であると認識しております。

一次産業をはじめ、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しいものですが、関係機関、関係団体と連携し、創意工夫を持って将来的なそれぞれの産業の在り方を見据えた中で、施策・支援を進め、また、産業分野間の垣根を超えた取り組みに努め、さらにも更に踏み込んでまいります。

農業につきましては、多面的機能支払事業を継続

し、基盤整備を進めるほか、農業再生プランを新年度も

重要施策に位置付け、農産物生産向上支援・大豆栽培奨励等の事業に取り組み農家経営の安定を図ってまいります。

漁業につきましては、栽培漁業定着に取り組み漁業生産基盤を確固たるものとする事を目指し、ナマコ種苗生産、アワビ種苗放流、ウニ深浅移植、ニシン・秋サケ資源増等を支援してまいります。

林業につきましては、林道の開設事業を引き続き進め、森林環境の整備に取り組んでまいります。商工業につきましては、コロナ禍の影響に注視し、地域消費の浮揚に努め、また、観光業につきましても、コロナ禍の状況を見据えた中で、フェスティバル振興に取り組んでまいりますとともに、乙部町を訪れたい観光客を多面的に活用し力強い発信を進めてまい

ります。

4. 未来に臨むための施策

乙部町の将来を切り開き、持続可能な地域社会と

して乙部町が存在し、町民皆様の暮らしに安全・安心と幸せや活力を感じていただくためには、福祉の分野、産業振興の分野、地域の生活基盤環境整備等の各般の施策をもって現状の課題を解決するとともに、総合的に絡み合うように展開していかなければなりません。

その中でもっとも重要なのが「人」であると強く感じております。人の成長、あるいは新たな人材の輩出、人と人の関わりが促せるよう強く心に留め、施策に臨む所存であります。特に、ふるさと及び地域振興対策として、以下の施策を進めてまいります。

集落支援事業、ふるさと会との連携、ふるさと寄附

返礼事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費補助

事業、地域資源利活用のための事業、デマンド交通運行事業、スマート化推進事業等であります。さらには、中堅・若手職員の政策提案及びスキルアップ事業により人材の磨き上げを図り、また乙部町に縁のある方との交流・連携により地域課題解決への知見・手法を取り入れてまいります。

5. 豊かな心と体を育む施策

教育・スポーツ・文化振興につきましては、教育長の執行方針で述べておりますので、施設の整備等について述べるにとどめますが、公民館、体育館、町民会館の外壁の修繕等を行い安全維持に努めてまいります。

Ⅲ 開発事業の促進

国・道による公共事業は、

益々厳しい状況にあります
が、社会基盤整備の充実と
ともに、地域産業の振興及
び雇用機会の増大等地域経
済への影響が大きいため、
漁船の安全操業と漁業生産
向上のための漁港整備、交
通安全、地域振興や防災の
観点からの国道・道道の改
良、土地保全のための砂防
施設整備や河川維持・海岸
保全等国や道の行う事業へ
積極的に働きかけを行って
まいります。

IV 行財政運営

当町の行財政運営は、町
税等自主財源に乏しく国や
道への依存度が高く、容易
に財政の硬直化を招く構造
になっております。

しかしながら、長年にわ
たり当町の町政推進は、健
全財政を重要視し運営され、
国や道の補助金及び交付金
制度の積極的な活用や良質
起債の確保はもとより、歳
出においての諸経費の抑制
に努めてまいりました。

このことが、今日に至る
まで当町において、自主・
自立性を発揮してこられた
源であると考えております。

新年度におきましては、
歳入は公正な税・使用料等
の収納確保に努め、歳出は
引き続き行財政改革を着実
に推進し、補助・交付金制
度並びに良質起債の活用
に努め、将来の世代に責任を
持てる健全な財政運営に努
めてまいります。

また、職員一人ひとりが、
町の状況を十分認識し知恵
と使命感を持って業務にあ
たり、効果性の高いあるい
は質の高いサービスを提供
していくとともに、町民の
皆様にもご理解をいただき
ながら、事業の合理化や適
正な受益者負担をお願いし
ていかなければならないと
考えております。

なお、新年度予算は、各
会計とも歳入歳出動向を思
慮に入れ、まちづくりに必
須な重要施策は、積極的に
推進すべく編成しております。
す。

令和四年度当初予算 規模前年当初予算対比

一般会計

四百十四万三千四百六十八
千円 (十二四五%)

特別会計

二百三十五万七千六百八十
四千円 (三十五六四%)

病院事業会計

五十二万六千六百五十九千
円 (△九六二%)

総額

七百二万七千八百一十一千円
(十七〇二%)

となっております。

おわりに

以上、令和四年度の町政
にあたっての所信を申し上げ
ました。

極めて厳しく先を見通せ
ない社会状況であります
が、町民皆様の総意を持つ
て自立の意志を明らかにし、
多くの課題に対し解決
に向け勇気と情熱をもって
取り組んでまいります。

コロナ禍の影響、国道二

度の町政執行方針といたし
ます。

二九号通行止めの影響から
地域活力が落ち込む懸念を
町民皆様と力を合わせ払拭
し、風光明媚な自然や歴史
に育まれた文化を、そして
先人の不断の努力により築
き上げられた乙部町を次の
世代が希望を持って継承す
るために、健全な財政運営
を念頭に置き、創意工夫を
凝らしながら安全・安心で
持続的に発展するまちづく
りを進めてまいります。

おとべ荘移転事業

令和4年度からおと
べ荘の移転工事を行い、個室形態をとり、
ぬくもりが感じられる
木造構造を採用し、令
和5年度秋の完成と移
転を目指します。



交通への支援

町では、生活交通の
利便性向上のために予約制デマンドタクシー
の運行を始めています。
また、子育て支援
事業の推進として町内
からバス通学で高校に通
う学生への通学費を助
成しています。



情報発信の強化

町では5月からLI
NE公式アカウントを
開設します。防災情報
や暮らしの情報、地域
のイベント情報を発信
し、情報発信の強化を
図ります。



令和4年度 教育行政執行方針



「安心・安全な教育環境のもと、夢や希望を 実現できる学校づくりと生涯学習の充実」

※この教育行政執行方針は、令和4年3月9日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。



I はじめに

令和四年乙部町議会第一回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、産業、経済、教育、文化、スポーツなど多くの分野に大きな影響を与え、二年を経過した現在においても収束が見通せない状況にあります。
こうした困難な状況に

あつても、ふるさとを思い、協働の精神でまちづくりに参画する人を育むことは、教育が担うべき役割であることから、教育委員会といたしましては、乙部町教育大綱に示された二つの指針の実現に向け、引き続き努めてまいります。

本年度の教育行政の執行にあたりましては、新型コロナウイルス感染症防止に十分配慮したうえで、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

II 学校教育の充実 について

学校教育におきましては、令和二年度に小学校、令和三年度に中学校において新学習指導要領による教

育課程が全面实施となりま
した。

学校統合による栄浜小学校閉校後の児童の円滑な接続を図るとともに学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境の下で、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」をバランスよく育むとともに、自らの夢や希望を実現できる学校づくりを基本方針として、次の七つの重点に取り組んでまいります。

育課程が全面实施となりま
した。

将来の自己実現や社会参加に必要な知識・技能をはじめ、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育んでまいります。

(1) 確かな学力の育成

①学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にした指導の充実を図り、学習指導要領に沿った指導の中で、アクティブラーニングの学び方を身につけながら学習できる授業づくりを進めます。

②個に応じた指導の充実を図り、個人差が生じやすい教科や領域において、少人数指導や課題別指導、対話的な学習活動など指導方法を工夫し、内容の習得に努めます。

③家庭学習の習慣化と自律化のため、学習内容の確実な定着はもとより、将来、社会人として自立して生きる力を育むために、児童生徒が自ら計画

を立てて家庭学習に取り
組む習慣の形成に努めま
す。

(2)豊かな心の育成

夢や目標に挑戦するたく
ましさや、人や社会と協調
して生きるしなやかさなど、
豊かな心を育む教育を推進
してまいります。

①特別の教科「道徳」の指
導力向上を図るため、他
者の考えにふれ、自分の
考えを整理したり共有し
たりしながら、道徳的価
値の自覚および自己の生
き方についての考えを深
められる授業を進めます。

②地域のひと・もの・こと
を活用した直接的・間接
的な体験活動を取り入れ
た学習を行います。

③いじめ問題への対応で
は、一人一人を尊重し、
共感できる集団を育成す
るとともに、学校・家族・
地域といった集団の中で

自己の有用感を感じなが
ら、感動や達成感を共有
する機会を設定します。

(3)健康な体の育成

生涯にわたって豊かで充
実した社会生活をおくるた
めの土台となる健康な体を
育んでまいります。

①生活習慣と健康・体力に
関する指導を重点化する
ため、体力や生活習慣に
関する調査結果を分析
し、体育の指導や生活指
導を行い、課題を克服す
る取り組みを進めます。

②情報端末機器に関する
「家庭のルールづくり」
を促進します。情報端末
機器の有効な活用ととも
に、生活リズムの自己管
理や情報モラルについて
も継続的な指導や支援を
進めていきます。

③食育の充実を図るため、
栄養教諭と連携して、望
ましい栄養摂取や食材に
関わる人たちについて学

ぶ機会の設定など、食に
関する指導を実施します。

また、児童生徒個々の
アレルギー情報を保護者
および学校と共有しなが
ら、安全・安心な給食を
提供するとともに、学校
給食費の助成を引き続き
実施します。

(4)ふるさと・キャリア教育の推進

地域への理解を深め、自
分と地域とのかかわりや将
来像について学び、考え、
実践する児童生徒を育んで
まいります。

①ふるさとの自然、産業、
文化、人に触れる学びや
体験を継続し、学習の中
で、発達段階に応じた
キャリア教育やふるさと
乙部を再発見する活動を
学習の中で展開していき
ます。

②乙部中学校では「学校運
営協議会」を活用し、町
への愛着と誇りや自己有
用感が育むことができる

よう、各関係団体と連携
を深め、取り組みを進め
ます。

③ふるさとの魅力を発信す
る活動を進め、学んだこ
とや体験したことを他者
に対して情報発信する取
り組みを進めます。

④キャリア教育の充実を図
るため、学習や活動の内
容をキャリアパスポート
に記録し振り返る活動を
通して、自分の成長に気
付いたり、将来の生き方
について考えたりする教
育を進めます。

(5)特別支援教育の充実
児童生徒が、それぞれの
個性や能力を発揮しなが
ら学び、生活する力を育む特
別支援教育を推進してい
ます。

①教師間連携・校種間連
携・保護者との連携を継
続して推進し、学習や生
活指導上において支援を
要する児童生徒に対する

個別の指導・支援計画の
作成及び共有化を進めま
す。

②免許所有者の増員を促す
ため、特別支援免許講習
の受講促進や研修内容の
情報共有を進め、専門的
知識を持つて対処できる
環境を整備していきます。

③指導力向上研修の推進の
ため、既存組織や資料を
活用しながら、効果的か
つ実践的な研修を推進
し、共通理解の下で指導
が行える体制を継続しま
す。

④特別支援教育支援員の適
正配置に努め、よりよい
教育支援環境の整備とし
ての人的支援を行います。

(6)今日的教育課題への対応
社会情勢、教育の課題お
よび動向、地域の課題等に
対応する教育を、学校や地
域の実態に応じて進めてま
います。

① ICTを活用した教育の充実については、国のGIGAスクール構想を受け、ソサエティ五・〇時代に生きる子どもたちに

生きる力を育み、可能性を広げるために、一人一台の端末環境を効果的に活用し、確かな学力の育成はもとより、プログラミング教育や情報モラル教育、個別最適な学びの充実を図ります。

② 感染予防に関する教育については、新型コロナウイルス感染症においては、児童生徒の「うつらない」「うつさない」という意識や実践力を高めるとともに、感染症に関する差別、偏見を防止する指導を継続します。

③ 不登校の未然防止や解消のため、相談・支援体制の充実を目指すとともに、学校を中心に家庭や関係機関と連携し、スクールカウンセラーの活

用などの取り組みを進めます。

④ 防災教育の充実については、子どもを取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機管理マニュアルの点検と見直しを適時行います。

また、防災意識を高めるために、防災教育、避難訓練を行うとともに、日常の指導も継続して実施します。

(7) 教育環境の充実

安全・安心で快適な施設・設備の充実と、教育の機会均等に配慮した環境整備に努めることについて申し上げます。

① コロナウイルス感染症対策については、新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会において、学校は、可能な限り感染リスクを低減させる努力をしながら児童生徒の健やかな学びを保障し

ていくことが重要であることから、引き続き文部科学省の衛生管理マニュアルの徹底を図ります。

② 一人一台端末の保守管理運用支援及び教職員の端末機器のスキル向上を図るため、GIGAスクールサポーターを配置するとともに、学習支援ツールの使用方法やオンライン学習の活用など必要な研修を行います。

③ 教職員の働き方改革を進めるため、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」を着実に履行し、引き続き学校業務の効率化、平準化および教職員の意識改革を進めるとともに、教職員の在職等時間の点検・調査を通して必要な改善を図ります。

III 社会教育の充実

社会教育におきまして

は、生活に潤いと生きがいを感じられるよう、生涯を通じた学び、その成果を生かせる環境を整えるべく、次の四つの重点に取り組んでまいります。

(1) 生涯学習事業の充実

各種サークルや団体、関係機関と連携して事業を進めるとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及を継続し、規則正しい生活習慣および豊かな人間性や社会性を育むための様々な体験活動を実施します。

(2) 芸術・文化の振興

芸術文化活動については、町民が心豊かな人生を築くため、文化団体と連携を図り、多様な芸術文化活動の支援と「町民文化祭」をはじめとする芸術鑑賞機会の充実に努め、各世代の町民が芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。

文化財の保護・保存については、町民の文化財愛護思想の高揚を図るため、資料の収集及び調査・研究に努めます。

また、希少性の高い貝子沢化石公園の情報発信や、貴重な地域資源の活用にも努めます。

(2) 図書館の充実

乳幼児から高齢者まで幅広い層を対象とした図書館サービスとして、計画的な蔵書収集に努め、ブックスタート事業、読み聞かせや貸出しなど関係機関と連携した取り組みを通して読書環境を充実させ、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めます。

また、「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる図書室を目指し、町民の交流の場として親しまれる環境づくりに努めます。

(4) スポーツ振興

スポーツ振興については、町民の健康で健やかな生活

① 文化財の保護

(3) 公民館事業の充実

を支援するため、町内外の
関係機関や団体等と積極的
に連携し、スポーツの振興
を図ってまいります。

また、町民が安全・快適
に利用できるスポーツ環境
づくりを進めるため、各種
体育施設の計画的な整備や
適切な管理運営に努めます。

さらに、スポーツ団体な
どの競技レベルの向上や費
用の負担軽減を図るため、
スポーツ振興助成の支援を
行うとともに、町のスポー
ツ基盤を支える協会や少年
団の組織運営の支援を引き
続き実施します。

IV むすびに

以上、令和四年度の教育
行政執行方針について申し
上げました。

乙部町教育委員会は、町
の将来を担う子どもたちが、
ふるさとに愛着と誇りを持
ち未来に向かってたくまし
く成長していくことができ
るよう、また、町民一人ひ
とりが生涯を通じて心豊か

に学ぶことができるよう、
学校、家庭、地域はもとよ
り、関係機関・団体等との
連携を図り、当町における
教育のより一層の振興・充
実のため、教育施策の推進
に全力で取り組んでまいり
ます。

結びに、町民の皆様並び
に町議会議員の皆様のご理
解とご協力を心からお願い
申し上げます。

プログラミング 教育の実施

物事を順序立てて論
理的に考え、問題解決
能力を身につけさせま
す。コンピューターに
意図した動きをさせる
ために、動きを細分化
させプログラミングを行
うことで正しい結果を
導きます。



新型コロナウイルス 感染症対策

児童への新型コロナウ
イルス感染症対策とし
て空気清浄機、Co₂
感知機器を設置しまし
た。教室内の換気等の
感染リスクの低減を行
い、児童生徒の学びの
環境を守ります。



文化教育

芸術文化の振興では
昨年の町民文化祭で、
町内の小中学校の校歌
を集めて展示しまし
た。閉校となった学校
を含めて校歌などの音
源を保存し、芸術文化
に触れる機会の拡充に
努めます。



春の全国交通安全運動 園児による街頭啓発を行いました

四月十一日、春の全国
交通安全運動に合わせて、
乙部駐在所前でつくし保
育園の園児たちによる街
頭啓発が行われました。

駐在所前を通行するド
ライバーに園児から交通
安全パンフレットなどの
啓発グッズを手渡し「安
全運転よろしくお願いま
す」と呼び掛けました。



美しい町は、一人一人の心がけから

春のクリーン作戦

四月十七日に町内全域
で春のクリーン作戦が行
われ、早朝から約五百六
十人が参加し約千五百二
十キログラムのゴミが集
められ、家庭から持ち込
まれた粗大ゴミは約四千
六百二十キログラムとな
りました。

不法投棄は絶対に行わ
ず、ゴミのポイ捨てもし



予算概要

春の訪れとともに令和4年度がスタートしました。

三月九日から開催されたこの部町議会定例会において、令和4年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、四十一億四千三百四十六万八千円で、前年度当初予算から四億五千八百七十七万九千円(前年度比十二・四五%増)の増額となりました。

また、特別会計(国保、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院)の総額は、二十八億三千六百万二千円となり、一般会計、特別会計合わせて六十九億七千九百四十七万円(前年度比十八・三%増)となっています。

歳入

歳入では全体の四十五・七七%を占める地方交付税が十八億九千六百三十五万二千円

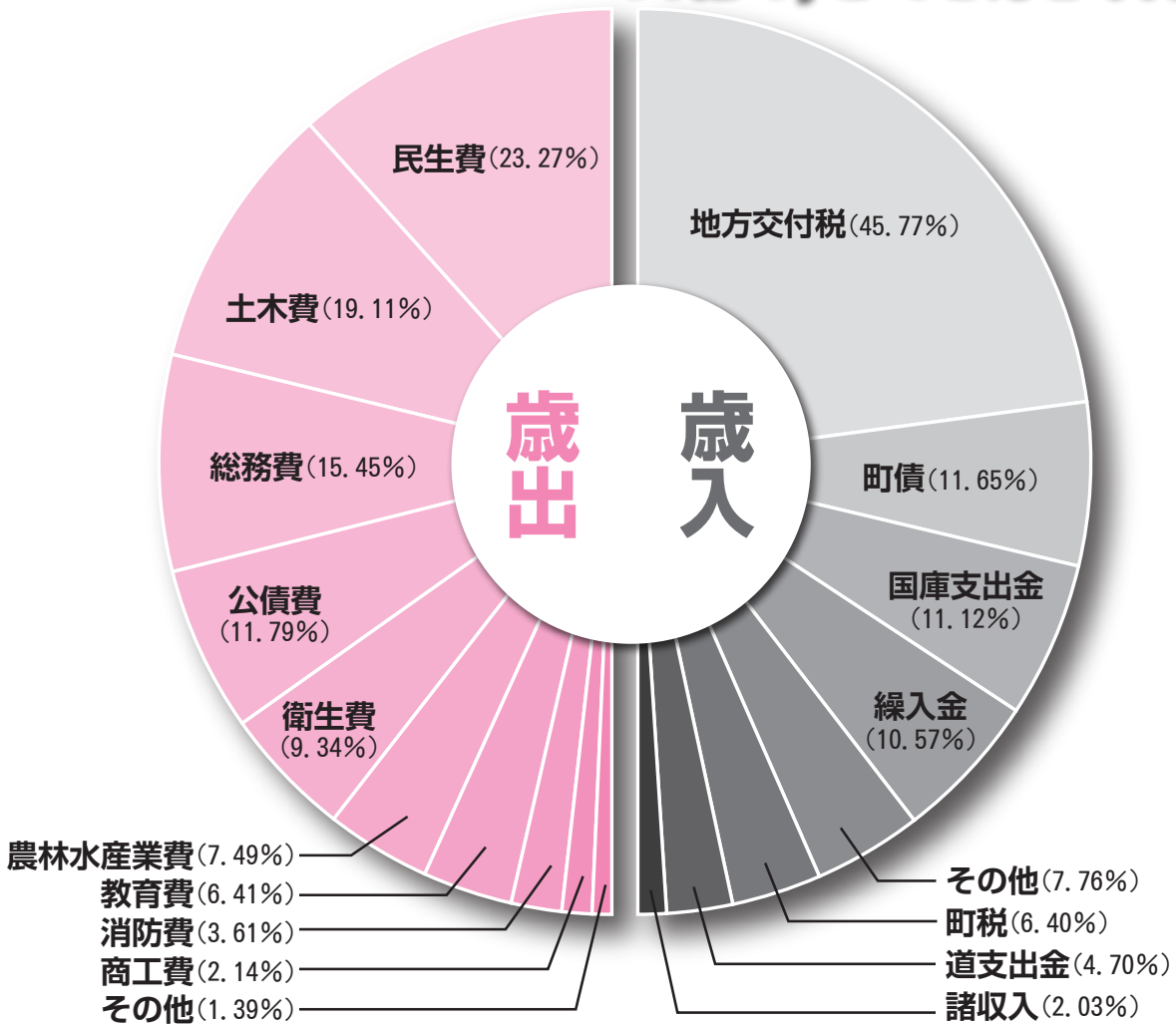
と前年度から六千四百七十七万三千円の増額。国庫支出金が四億六千九十一万八千円と前年度より一億五百五十万五千円増額しています。事業を行うために借り入れるお金(町債)が四億八千二百八十万円となっています。

歳出

歳出では、地域の交通路線の継続的な確保を目的としたデマンド交通運行事業などを総務費に、民生費は老人福祉、児童福祉、障がい者福祉など、衛生費では、本年度も引き続き実施する新型コロナウイルススワクチン予防接種事業を含めた健康の促進増進などを計上しました。

また、土木費では継続事業を中心とした町道の整備などを、消防費では、防災行政用無線の維持管理などに計上し、教育費では、教育環境の充実を中心に計上しています。

令和4年度一般会計予算額は **41億4,346万8千円**



歳出

科目	予算額	前年度対比
総務費	6億4,025万3千円	1,452万7千円
民生費	9億6,395万9千円	3億1,553万2千円
衛生費	3億8,682万5千円	△10万3千円
農林水産業費	3億1,034万1千円	3,089万1千円
商工費	8,859万5千円	1,402万9千円
土木費	7億9,200万5千円	1億7,545万1千円
消防費	1億4,966万6千円	△2,758万5千円
教育費	2億6,563万1千円	△383万1千円
公債費	4億8,849万4千円	△5,096万円
その他	5769万9千円	△917万2千円
合計	41億4,346万8千円	4億5,877万9千円

歳入

科目	予算額	前年度対比
町税	2億6,503万5千円	△239万9千円
地方交付税	18億9,635万2千円	6,477万3千円
国庫支出金	4億6,091万8千円	1億550万5千円
道支出金	1億9,488万9千円	1,824万2千円
繰入金	4億3,786万8千円	2億3,555万3千円
諸収入	8,427万6千円	595万2千円
町債	4億8,280万円	530万円
その他	3億2,133万円	2,585万3千円
合計	41億4,346万8千円	4億5,877万9千円

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆財産の適正管理 (520万円)
町有建物解体工事
- ◆ふるさと及び地域振興対策 (1億3,283万8千円)
自治会・町内会街灯料補助金、ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、地域資源利活用事業補助金、ふるさと寄附返礼事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費補助事業、移住体験住宅事業、デマンド交通運行事業など
- ◆医療・保健体制の整備 (1億9,481万2千円)
国民健康保険病院事業会計繰出金、へき地患者輸送車の運行・管理、道南ドクターヘリ運行経費負担金など
- ◆健康の保持増進 (4,071万3千円)
疾病予防対策、健康づくり推進協議会補助金、乳幼児等健診事業など
- ◆老人福祉対策 (1億5,962万8千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など
- ◆児童福祉対策 (1億1,802万3千円)
保育園運営費、保育園保育料等補助金、児童手当の給付、こども医療給付事業など
- ◆障害者福祉対策 (1億8,929万8千円)
障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆塵芥・し尿処理対策 (7,541万9千円)
南部松山衛生処理組合負担金、リサイクル推進事業、浄化槽設置促進事業補助金、廃棄物不法投棄対策
- ◆農業の振興 (2,159万7千円)
農業再生プラン、経営所得安定対策推進事業、多面的機能支払事業、姫川頭首工改修工事など
- ◆林業の振興 (1億6,639万3千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、林業振興資金貸付金、森林管理道汐見栄豊線開設事業、林業専用道女男沢1号線開設事業など
- ◆漁業の振興 (1,672万6千円)
水産物供給基盤機能保全事業負担金、栽培漁業定着特別推進事業補助金、檜山管内水産振興対策協議会負担金、秋サケ資源増大対策事業運営費補助金、など
- ◆観光資源及び関連施設の活用 (4,056万円)
自然環境活用センター管理運営費、フェスティバル振興奨励補助金、広域観光推進事業、温泉供給施設の維持管理など
- ◆公園等の維持管理 (756万3千円)
公園等の維持管理
- ◆生活道路の整備 (5億7,389万6千円)
橋梁長寿命化修繕事業、元和1号線災害防除事業、地方創生道整備推進交付金事業、緑町4号線改良事業など
- ◆住宅環境設備 (1,959万6千円)
町営住宅の保全、滝瀬第一団地駐車場整備工事など
- ◆消防防災施設の整備 (1億4,890万円)
檜山広域行政組合負担金、防災行政用無線の維持管理など
- ◆学校教育の充実 (1億4,300万8千円)
設備備品及び教材教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学(英語)指導助手の招致、スクールバスの運行など
- ◆文化施設の充実 (946万1千円)
公民館・図書室の管理運営・公民館事業など

特別会計予算額は
28億
3,600万2千円

科目	予算額	前年度対比
国民健康保険事業特別会計	4億7,855万1千円	△464万2千円
後期高齢者医療特別会計	7,127万1千円	△202万3千円
介護保険特別会計	14億9,603万6千円	6億3,036万6千円
簡易水道事業特別会計	1億3,225万円	△662万1千円
公共下水道事業特別会計	1億5,370万8千円	657万4千円
漁業集落排水事業特別会計	2,586万8千円	△415万5千円
国民健康保険病院事業会計	4億7,831万8千円	336万1千円
合計	28億3,600万2千円	6億2,286万円

新しい教育長の紹介



前任の杉江英樹教育長の任期満了に伴い、三月十六日に開催された乙部町議会定例会で品野肇氏が選任同意されました。

品野教育長は、昭和五十九年に乙部町役場に奉職し、総務課参事、産業課長、乙部町国保病院事務長等を歴任し、三月三十一日で退職、四月一日付で教育長に着任しました。

着任にあたって品野教育長は「教育行政は初めて。新たな気持ちで業務に取り組みたい。学校や保護者、各機関などの意見に耳を傾け、乙部町の教育の発展に貢献していきたいです」と抱負を述べました。

三月三十一日をもちまして杉江英樹教育長が退任されました。

杉江英樹教育長退任

杉江氏は昭和四十九年から役場に奉職以来、約四十八年の長きにわたり乙部町の振興と発展にご尽力いただきました。

品野教育長は、昭和五十九年に乙部町役場に奉職し、総務課参事、産業課長、乙部町国保病院事務長等を歴任し、三月三十一日で退職、四月一日付で教育長に着任しました。

新しい国民健康保険病院事務長の紹介



四月一日付で、乙部町国民健康保険病院事務長に

着任にあたって宮本事務長は「民間での経験を活かして、町民が安心して過ごせる地域医療を目指していきたい」とこれからの意気込みについて話しました。

宮本康弘氏が着任しました。

新採用職員のご紹介



まい 舞
のむら 野

町民課 包括支援係

この度、社会福祉士として採用されました。

主に障がい、福祉業務に従事させていただきます。

まだまだ未熟ではありますが、町民の皆さんのお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



とう 後
ゆい

建設課 技術係

水道温泉技術係

四月から建設課に採用されました。

現在は入札に関する資料作成業務を勉強中です。

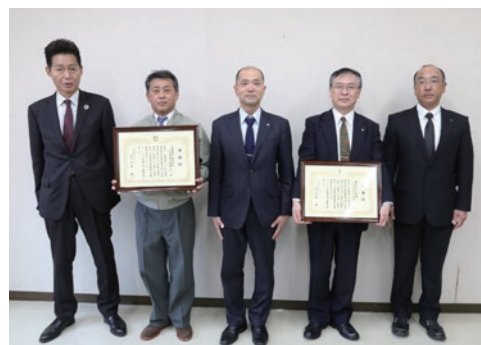
職務内容や乙部町での生活に慣れるまで、ご迷惑をお掛けするかもしれませんが、温かく見守っていただけると幸いです。

応急復旧短絡路開通に関わった

松本組、斎藤建設に感謝状を贈呈

三月三十日、国道二二九号乙部町館浦地区岩盤崩落に係る応急復旧工事にあたった、株式会社松本組と斎藤建設株式会社に感謝の意を込めて感謝状を贈呈しました。

両社は豊富な経験と卓越した技術をもって応急復旧短絡路の早期開通にご尽力されました。



株式会社ニマネジメントから

温かい寄附をいただきました

四月十五日、株式会社ニマネジメントから乙部町の地域振興や国道二二九号岩盤崩落に関わる災害支援のために活用してほしいと二十万円の寄附がありました。

当日は、代表取締役の藤田壮生氏が出席し、町長へ目録が手渡されました。



わが家のアイドル

お父さん＝

松原 孝生さん

お母さん＝

藍さん

ほくは

1歳4ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

両親の誕生日と同じく「8」にゆかりのある誕生日なのと縁起の良さから名付けました。

両親の願い＝

友達を大切に、愛される子になってほしいです。



えいと
松原 永翔 くん
(緑 町)

お父さん＝

青坂 康平さん

お母さん＝

莉菜さん

ほくは

1歳4ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

素直で思いやりのある子になってほしいという思いで名付けました。

両親の願い＝

元気で人に優しく、何事にも負けず逞しい子になってほしいです。



あつと
青坂 淳斗 くん
(緑 町)

「Yahoo! 防災速報」を活用した乙部町からの緊急情報を配信します

2月28日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

下記のアプリをダウンロードしてa～cの設定を行うとどこにいても乙部町の防災情報を受信できます。

また、アプリのプッシュ通知設定を行うと簡単に情報を確認できます。



(1) Yahoo! 防災速報アプリ

- a. 地点登録 (乙部町に設定)
- b. 位置情報 ON



(2) Yahoo! JAPAN アプリ

- c. 地域登録 (ログイン情報)

【受信できる緊急情報】

- 避難に関する情報
避難情報、避難所の開設情報
- ライフライン情報
断水、停電、災害時の交通情報
- 災害時の注意喚起
台風接近時、大雪が予想されるとき
- その他住民保護
新型コロナウイルス情報など

乙部町LINE公式アカウント友だち募集中

5月1日から乙部町LINE公式アカウントを開設します！

LINEアプリをご利用の方は、ぜひ友だち追加をお願いします！

こんな情報をお届けします！

- 防災無線情報
- 生活情報
- イベント情報 など

友だち追加方法

QRコードをスマートフォンで読み取ってください。

または

LINEアプリを起動し「ホーム」や「友だち追加」などの検索画面でアカウント名を入力し、検索してください。



・アカウント名：乙部町

山菜採りでの遭難事故に注意！

山菜採りなどで山に親しむ機会が増え、遭難事故が増加する時期になっています。次のことに注意して安全に登山等を楽しんで下さい。

- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせましょう。
- 複数人で行動しましょう。
- 天気予報等で天候を確認しましょう。
- 体調が悪いときは、入山を止めましょう。
- 軽装は危険です。
- もし、道に迷ったら。
 - ・むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょう。
 - ・高い音が出る物(ホイッスル)や光る物など(鏡、携帯電話、発煙筒)で自分の位置を捜索隊に知らせましょう。

地域おこし協力隊だより

No.93

四月から新しく地域おこし協力隊として乙部町社会福祉協議会に配属となりました長尾寛と申します。

出身は乙部町ですが中学校を卒業して以来、二十二年ぶりに乙部町に戻って来ました。

町の景色はだいぶ変わったなあと思いつつも乙部町の方々の気持ちは何も変わらず温かい心で皆様に迎えていただき、とても嬉し

く思っております。

生きがい交流センターにある乙部町社会福祉協議会で勤務し、毎日町を車で駆け回っておりますので、見かけた際はお気軽に話しかけてください。身長が一九〇センチと乙部町の自然の力ですくすくと育ちましたので、すぐにわかってもらえるかと思えます。

今後は、乙部町の福祉関係をはじめ様々なイベント

地域おこし協力隊の内山です。雪の季節が終わわり、太陽の光が嬉しく感じられる季節になりました。乙部町に来て、七カ月が過ぎようとしています。

三月には、千葉幕張メッセで開催された「FOOD EX JAPAN 2022」というイベントに参加しました。展示されている椴山海参の金額に驚き、二度見する方や輸出商品の開拓の為に珍しい物を探している方、お客様に提供する食材

にも参加し、皆様と共に乙部町を盛り上げていきたいと思えます。

地域おこし協力隊

長尾 寛



世話になりますので、引き続き宜しくお願いいたします。

地域おこし協力隊

内山 弘美



法テラス江差より

くもしも認知症になったら

若葉が芽吹く季節になりましたね。法律相談に来られる方に聞いてみますと、「広報を見て来た」と言われる方が多いです。広報が愛読されていることを知ると共に、私自身の励みにもなっています。今後も気軽に相談いただけるような場所にしていきたいです。

今回は、認知症になったときのお話をします。「もし自分や身近な人が認知症になってしまったらどうしよう」と不安を抱えたことはありませんか。

買い物はどうしたらいい？ 預貯金の引出しはどうしたらいい？ 家賃は誰が払ってくれる？ などと色々な心配が出てくると思います。お困りごとがあるときには、役場など福祉の方のお世話になることが考えられます。ただ、福祉の方だけでは解決できない法的な問題が起ることもあります。

認知症によって判断能力が低下した人を、法的に守ってくれる制度として成年後見制度があります。ここでは法定後見制度について簡単に説明します。法定後見制度は、判

断能力が低下した後に、家庭裁判所に申し立てて、身上保護(例えば、住居の確保、施設の入退所の契約、入院の手続など)や財産の管理をしてくれる人(後見人)を選んでもらうというものです。

裁判所が、親族、弁護士、司法書士、社会福祉士などを後見人として選任します。複数の方や法人を選任することもあります。

成年後見制度は、本人の考えを尊重しつつ、これまでと同じように自分らしい生活を送れるように支援することを目的としています。難しい制度だと思われるかもしれませんが、人はいつ認知症になるかわかりません。成年後見制度を知り、活用することを検討してみたいかがでしょうか。

相談のご予約は 〇五〇一三三八三ー五五六三 またはお願いたします。またご相談は、法テラス八雲法律事務所(〇五〇一三三八三ー八三六六)でも承っておりますのであわせてご利用ください。

(法テラス江差 弁護士

南 七重)

乙部町役場の主な窓口業務のご案内

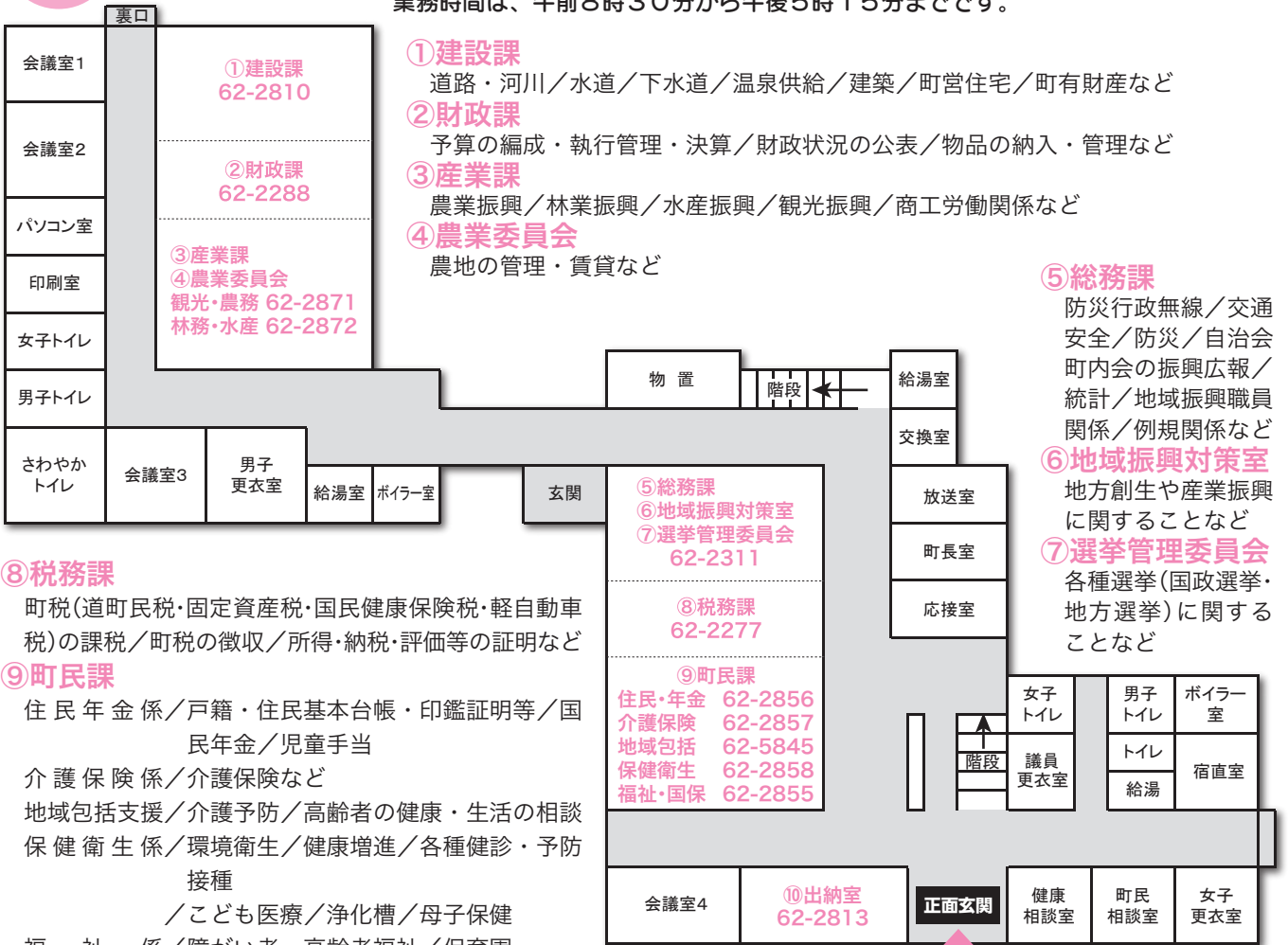
役場庁舎〈代表：62-2311〉

令和4年度の庁舎内の配置は次のとおりです。電話でのお問い合わせなどにご確認下さい。

(各課への直通電話もありますので、ご利用ください。)

業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

1F



⑧税務課

町税(道町民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税)の課税/町税の徴収/所得・納税・評価等の証明など

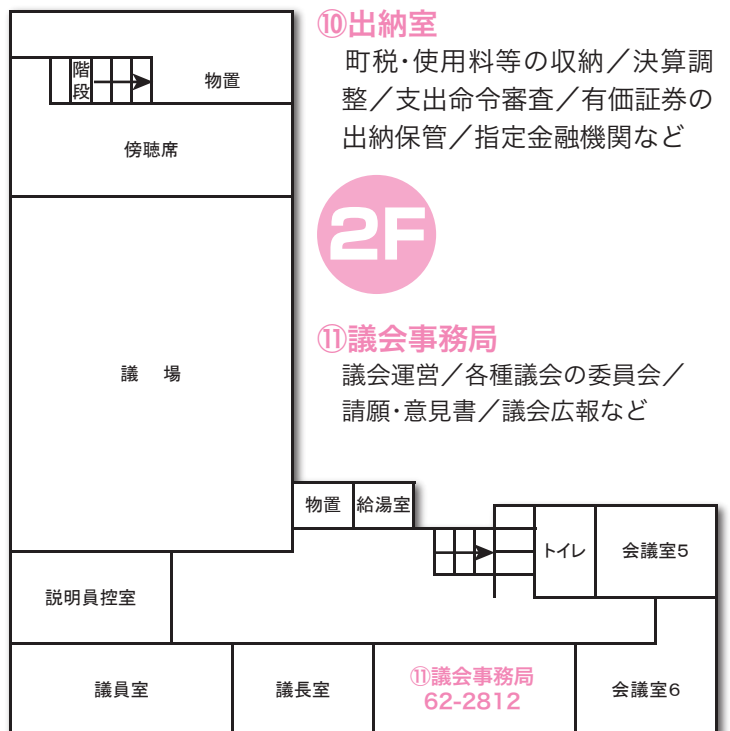
⑨町民課

住民年金係/戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等/国民年金/児童手当
 介護保険係/介護保険など
 地域包括支援/介護予防/高齢者の健康・生活の相談
 保健衛生係/環境衛生/健康増進/各種健診・予防接種
 /こども医療/浄化槽/母子保健
 福祉係/障がい者・高齢者福祉/保育園/集会施設の管理運営
 国保係/国民健康保険・後期高齢者医療保険など

出先機関

- 教育委員会〈62-2253〉
学校教育/学校管理運営/社会教育振興/社会教育・体育施設管理運営など
- 公民館〈62-3311〉
町民会館・公民館の管理運営/図書室/文化財/歴史資料/郷土学など
- 給食センター〈62-2406〉
学校給食/給食センターの管理運営など
- つくし保育園〈62-2952〉
未就学児童の保育/子育て支援センターなど
- 乙部町国民健康保険病院〈62-2331〉
内科・外科・小児科/病院の管理運営など

2F



⑪議会事務局

議会運営/各種議会の委員会/請願・意見書/議会広報など

4月1日付で町職員の人事異動を行いましたので、

職員並びに機構図を紹介します。

(併) 併任 (兼) 兼務 ▲ 異動 ◎ 新採用



	係名	補佐職	係長・主査	係
出納室 室長(兼) 会計管理者 幸田 修二	出納		係長(兼) 幸田 修二	田中 海広 藤田 朋代
つくし保育園 園長(併) 町中 聖	保育	次長 早瀬 幸美	係長(兼) 早瀬 幸美 主査 葛西 麻弓	竹内 まゆ 青坂 莉菜

◇議会事務局

事務局長 中嶋 俊哉 (再任用)	事務 議事		係長 ▲三上 裕士 係長(兼) 三上 裕士	
---------------------	----------	--	--------------------------	--

◇教育委員会事務局

教育長 ◎品野 肇				
事務局長 西田 卓見 参事 伊藤 鉄将	総務学校教育	次長 工藤 明	係長(兼) 工藤 明	▲阿部 航祐
	社会教育		係長 和島 央法	(兼) 阿部 航祐
	文化振興		係長 藤田 巧	(兼) 阿部 航祐
	公民館		主査 成田 隆敏	
給食センター 所長(併) 伊藤 鉄将	学校給食	次長(兼) 工藤 明	係長(兼) 工藤 明	(兼) 阿部 航祐
公民館 館長(併) 品野 肇			学芸員(兼) 藤田 巧 主査 成田 隆敏	

◇乙部消防署

署長 松原 敏幸	警防	次長 阿部 健一	係長(兼) 阿部 建一 主査 澤井 力也 主任 大川 将洋	井 章真
	予防		係長 伊勢 正臣 主任 須田 智博	平野 恵夢
	危険物		係長(兼) 伊勢 正臣 主任(兼) 須田 智博	(兼) 平野 恵夢
	庶務	次長 瀧澤 博文	係長(兼) 瀧澤 博文	松原 千里 (兼) 坂矢 琢郎
	救急	次長 新谷 明仁	係長(兼) 新谷 明仁 主任 石山 佑樹	荒木 泰樹
	管理	次長 牛谷内一志	係長(兼) 牛谷内一志 主任 荒木 秀顕	坂矢 琢郎

◇国民健康保険病院

院長 野村 健次	副院長 横田 孝一			
事務長 ◎宮本 康弘 看護師長 板谷 涼子	庶務 医事		係長(兼) 宮本 康弘 係長(兼) 宮本 康弘	宍戸 嵩章 ▲上田 侑昌 (兼)宍戸 嵩章 (兼)上田 侑昌
	看護	副師長 西田 美和	係長 中納 小百合 係長 小網 美加	野々井 敏子 安田 悦子 新谷 幸子 土屋 志保子 平野 由香里 佐々木 智子 瀧澤 亜夕子 矢口 憂奈 宮川 久美子 山本 香津子 上田 由紀美
	給食栄養科	次長 八木智美		
	臨床検査科		係長 佐藤 秀明	
	薬局			安澤 直子



乙部町行政機構図 (令和4年4月1日現在)

町長 寺島 努 副町長 石川 孝範

係名		補佐職	係長・主査	係
総務課 課長 ▲熊沢 茂樹	総務	課長補佐 山本 裕樹	係長(兼) 山本 裕樹 主査 竹内 拓也	▲東堂 夕貴 高橋 昇大(道派遣)
	交通住民運動		係長 ▲加藤 謙一	(兼)中田 智也 (兼)米代 隼
	企画		係長(兼) 小松 宏嘉	▲中田 智也 米代 隼
地域振興対策室 室長 小松 宏嘉	地域振興対策		係長(兼) 小松 宏嘉	(兼)中田 智也 (兼)米代 隼
選挙管理委員会 書記長(併) ▲熊沢茂樹	各種選挙	次長(併) 山本 裕樹	係長(併) 加藤 謙一 係長(併) 小松 宏嘉 係長(併) 竹内 拓也	(併)中田 智也 (併)東堂 夕貴 (併)米代 隼
財政課 課長 萬木 謙	財政		係長 井田 拓身	中野 浩季
	経理		係長 尾山 一也	▲佐久間 朝夏
税務課 課長 佐藤 昌宏	賦課	課長補佐 明石 要	係長(兼) 明石 要	(兼)川道 裕斗 ▲田中 凌介
	徴収		係長(兼) 佐藤 昌宏	川道 裕斗 (兼)田中 凌介
町民課 課長 町中 聖 参事 宮本 政則 参事 野澤 明司	住民年金	課長補佐 三浦 英春 課長補佐 ▲高島 博志	係長(兼) 宮本 政則	新家 瑞生 ▲冷水 陽香 (兼)坪田 真斗
	介護保険		係長(兼) 三浦 英春	▲萬年 海吏
	包括支援		係長 堀之内 美穂	◎野々村 舞 常田 知世 後藤 みむ
	国保		係長(兼) 高島 博志	佐々木 悠
	福祉		係長(兼) 宮本 政則 主査 辻廣 拓哉	▲池島 佳祐 坪田 真斗
	介護予防		係長 吉岡 紀子	(兼)後藤 みむ
	保健衛生		係長(兼) 野澤 明司 主査 石山 聖子	森田 文都 元野 晶 南部 涼 (兼)佐々木 悠
産業課 課長 吉田 宏幸 参事 ▲阿部 栄二	水産	課長補佐 ▲増川 伸吾	係長(兼) 増川 伸吾	▲片石 直樹(兼)細畑 佑一郎
	林務		係長(兼) 阿部 栄二	細畑 佑一郎 (兼)三上 雄大 (兼)片石 直樹
	農務		係長 村上 淳一 主査 東堂 祥平	▲三上 雄大
	商工労働観光		係長 菊池 亮太	▲常田 圭祐 (兼)三上 雄大 (兼)片石 直樹
	消費生活相談員			竹居田 隆信
農業委員会 事務局長(併) 吉田 宏幸	農地		(併)村上 淳一 (併)東堂 祥平	(併)三上 雄大
建設課 課長 麓 洋 参事 ▲西川 公敏	水道温泉業務	課長補佐 谷脇 徹	係長 小伊勢 祐太	(兼)安澤 郭弥
	水道温泉技術		係長(兼) 吉田 尚史	(兼)後藤 ゆい
	技術		係長 吉田 尚史	◎後藤 ゆい
	管理		係長(兼) 谷脇 徹	(兼)安澤 郭弥
	建築		係長 ▲森田 理史	
下水道	係長(兼) 西川 公敏			

高齢者肺炎球菌 予防接種のご案内

助成の対象となるのは1人1回きりです。肺炎は冬に限らず一年を通じていつでもかかる可能性があります。体調の良いうちに、また忘れないうちに接種を済ませておくことをお勧めします。



肺炎とは?



細菌やウイルスなどが、体に入り込んで起こる肺の炎症で、体力や抵抗力(免疫力)が弱まった時などに感染を起こしやすく、普段元気に暮らしている方でも、持病の悪化や体調不良などをきっかけに感染する可能性のある病気です。



令和4年度の定期接種の対象者

①・②のいずれかに該当し、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方。

① 令和4年度に下記の年齢になる方……下記生年月日の方は次年度以降対象となりません。

65歳 (昭和32年4月2日～昭和33年4月1日)

70歳 (昭和27年4月2日～昭和28年4月1日)

75歳 (昭和22年4月2日～昭和23年4月1日)

80歳 (昭和17年4月2日～昭和18年4月1日)

85歳 (昭和12年4月2日～昭和13年4月1日)

90歳 (昭和7年4月2日～昭和8年4月1日)

95歳 (昭和2年4月2日～昭和3年4月1日)

100歳 (大正11年4月2日～大正12年4月1日)

② 60歳以上65歳未満で、**心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能で1級の身体障害者手帳をお持ちの方**

実施期間 令和4年5月23日(月)～令和5年3月18日(金)まで (外来のある日)

会場 乙部町国民健康保険病院

個人負担金 1回接種 3,000円

※生活保護世帯の方は申込時にお申し出下さい。

※接種料金8,450円のうち、町より5,450円を助成しています。

申込 申込先 町民課保健衛生係 電話:62-2858 (申し込みは5月9日(月)から)

その他 お申込み後、役場より接種のご案内、問診票、注意書きをお送りします。

コロナワクチンの接種を受ける場合

コロナワクチンを接種する場合は、**2週間以上の間隔をあけると**、別のワクチン(高齢者肺炎球菌ワクチンなど)を接種できます。

コロナワクチン

2週間以上あける

高齢者肺炎球菌ワクチン
その他のワクチン



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1 休日当番医 勤医協診療所	2 可燃ごみ ②地区 乙部中学校開校 記念日	3 休日当番医 上ノ国診療所 町民プール オープン(予定) (町民プール 午前10時~)	4 不燃ごみ ①地区 休日当番医 道立江差病院	5 休日当番医 乙部町国保病院	6 可燃ごみ ①地区	7
8 休日当番医 佐々木病院	9 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時~)	10 可燃ごみ ①地区 健康相談 (三愛 午前9時~) 健康相談 (三セ 午前9時40分~) とよはなサロン (豊セ 午後1時~)	11 不燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (交流 午前10時~) 臨時窓口(要予約) (栄ふ 午前10時~) 臨時窓口(要予約) (豊セ 午後1時30分~)	12 可燃ごみ ②地区 ヒブワクチン 小児肺炎球菌ワクチン 麻しん風しんワクチン 水痘ワクチン (国保 午後1時30分~)	13 可燃ごみ ①地区	14
15 休日当番医 厚沢部町国保病院 特定健診・がん 検診・各種検査 (町館 午前6時~)	16 可燃ごみ ②地区 特定健診・がん 検診・各種検査 (豊セ 午前6時~)	17 可燃ごみ ①地区	18 不燃ごみ ①地区 男のお達者教室 (交流 午後1時30分~) 臨時窓口(要予約) (栄ふ 午前10時~) 臨時窓口(要予約) (豊セ 午後1時30分~)	19 可燃ごみ ②地区 健康相談 (潮希 午後1時30分~)	20 可燃ごみ ①地区 こころの健康相談 (江保 午後2時~)	21 すくすく広場 (つ保 午前9時30分~)
22 休日当番医 道立江差病院 春の散策会 in 縁柱 (公民館前集合 午前9時30分~)	23 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時~)	24 可燃ごみ ①地区	25 不燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (栄ふ 午前10時~) 臨時窓口(要予約) (栄ふ 午前10時~) 臨時窓口(要予約) (豊セ 午後1時30分~)	26 可燃ごみ ②地区 姫川おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時~) B型肝炎ワクチン 四種混合ワクチン 日本脳炎ワクチン (国保 午後1時30分~)	27 可燃ごみ ①地区	28 乙部中学校体育祭 南部檜山清掃 センターは機械 点検整備のため 休業となります
29 休日当番医 道立江差病院 函館バス通学定期 券販売・相談会 (創生 午前10時~)	30 可燃ごみ ②地区	31 可燃ごみ ①地区	6/1	6/2	6/3	6/4

[新型コロナウイルス感染状況による行事予定について]
 新型コロナウイルス感染状況によっては予定されている行事等が中止または延期となる場合がありますので予めご了承ください。

ごみ収集の略称 ①地区・・・滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2

②地区・・・豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所省略

(つ保) つくし保育園	(三セ) 三ツ谷ふれあいセンター	(乙中) 乙部中学校
(国保) 国保病院	(栄ふ) 栄浜ふれあいセンター	(江保) 江差保健所
(町館) 町民会館	(緑寿) 緑町寿の家	
(豊セ) とよはま地区センター	(姫ふ) 姫川ふれあいセンター	
(交流) 生きがい交流センター	(潮希) 潮見希望館	
(三愛) 三ツ谷愛郷会館	(創生) おとべ創生株式会社	

[19]

《夜間(時間外)の受診について》時間外については、事前に連絡の上、乙部町国保病院を受診してください。なお、日曜・祝日の午前9時~午後5時においては、上記休日当番医を受診してください。

教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第386号

町内各小学校の校歌の データ化ができました

校歌の音など、コピーします

令和三年度で栄浜小学校が閉校することをきっかけに、今までであった町内の学校の校歌をデータとして残していこうという取組をしてきましたが、三月に音データがそろったところです。音データは、校歌のピアノ伴奏だけのものと、児童生徒が実際に歌っているもの

です。ピアノ伴奏だけのものは、今回のために弾いてもらって録音したものです。ピアノ伴奏の譜面が見つからない学校の校歌もあり、昨年六月の広報で呼びかけたところ、個人の方からコピーをいただくことができました。その方は、中学校時代にピアノを習っており、自分でも校歌を弾いてみたいという興味があったので学

校からコピーしてもらったのを大切にとっておいたということです。

すべての伴奏譜面が集まったことから、十一月に関係者にお願ひし、弾いてもらって録音しました。その録音は、町民文化祭の特別展示「校歌」の会場で流していたものです。

もう一つは、児童生徒が歌った校歌ですが、町民文化祭や広報の他、北海道新聞でも記事で呼び掛けてもらい、関係者や町民の方からビデオテープも含めて音源が集まったものです。

集められた音データは次のとおり(それぞれにピアノ伴奏だけのもの・児童生徒が歌っているもの)です。

- 1 乙部小学校校歌
- 2 栄浜小学校校歌

3 明和小学校・旧明和
中学校校歌

4 乙部中学校校歌

5 旧姫川小中学校校歌

6 旧富岡小中学校校歌

7 旧栄浜中学校校歌

8 旧乙部中学校校歌

校歌の他で集められた音データは、次のとおりです。

・乙部小学校校歌(マーチ
ングバンド演奏)

・乙部小学校運動会の赤組
応援歌・白組応援歌

・九郎太鼓、弁慶太鼓(姫
川小学校最後の学習発表
会より)

・富岡賛歌(富岡の四季
)(ピアノ伴奏)

学校に関する音などについては、この他にもいろいろとあると思います。楽譜があります、音として収録できていないものもあり、今後もし引き続きデータ化や調査をしていきたいと思えます。

なお、ほしい音源があれば、CDやカセットテープなどにコピーをします。詳細は教育委員会(電話62・2253)まで問い合わせください。

新学期が はじまりました

今年も大きなランドセルを背負って、新入学児童が元気に登校する季節を迎えました。

今年度の新入学児童は、乙部小学校と明和小学校の二校で十五名となっております。

新入学児童に対し、第一生命函館支社江差営業オフィスから、地域貢献活動としてタオルチーフが、また、青少年健全育成活動として江差ライオンズクラブからノートと鉛筆が贈呈されました。さらに、子ども達の交通安全を願って、乙部町商工会女性部から夜行反射材キーホルダーが贈呈されました。

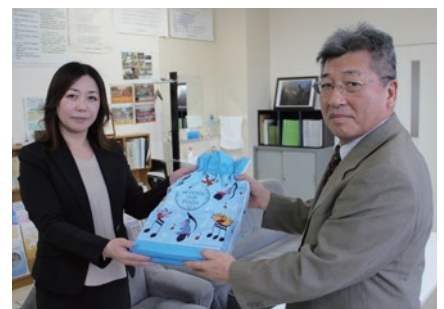
町民の皆さまにおかれましては、まだ、登校に慣れない子ども達への目配りに、ご協力いただきますようお願いいたします。



乙部町商工会女性部



江差ライオンズクラブ



第一生命江差営業オフィス

町民プール 5月3日(火)オープン!

町民プールは、温泉熱を利用し、水温を約30度に設定した温水プールです。

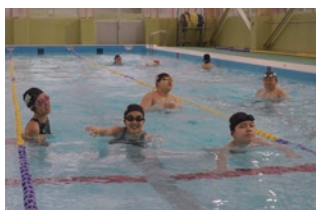
運動不足の解消やダイエット、健康増進に町民皆さまのご利用をお待ちしています。

■利用時間

平日	午後1時30分～午後8時
土日祝日	午前10時～午後6時 (お盆期間を含む)
休館日	月曜日(祝日の場合はその翌日)
期間	10月中旬まで

■利用料金

中学生以下	50円
(町外)	110円
高校生	200円
一般	250円



「春の散策会in縁桂」を開催します

銘木縁桂を新緑の季節に眺めましょう♪
片道約1kmのウッドチップが敷き詰められた遊歩道を草花を見ながら散策します。

- 日時 5月22日(日)
午前9時30分に公民館集合・出発
(バスを運行します)
正午頃、公民館前で解散予定
- 持ち物 歩きやすい服装・飲み物、マスクなど
- 申込 5月19日(木)までに公民館へお申し込みください(電話62-3311)
- 定員 12名(バス乗車人数)
最小学行人数4名
- 参加料 無料

※感染症対策のため、山菜の天ぷらの試食は実施しません。ご了承願います。



図書室の新刊おすすめ紹介

【オススメ新刊図書】

『六つの村を超えて髭をなびかせる者』

直木賞作家の新たな到達点!

松前藩との確執、幕府の思惑、自然の驚異、様々な困難にぶつかりながら、それでも北の大地へと向かった男を描いた著者渾身の長編小説。

『リボンちゃんをめぐる北海道179市町村』

北海道外向けに観光地として紹介されている本はありますが、北海道内の子供向けに各市町村の特長や特産物等を紹介しています。そこで北海道の14地方(管内)別に、179の市町村全てを紹介。リボンちゃんが登場し、文章にふりがなが付いているので、幅広い年齢のお子様楽しくお読みいただけます。

【一般向け】

- 空にピース (藤岡 陽子)
- ぎょらん (町田 そのこ)
- 朱色の化身 (塩田 武士)
- 燕は戻ってこない (桐野 夏生)
- 彼女が知らない隣人 (あさの あつこ)
- 更年期ってこういうこと図鑑 (石原 新菜)
- 自分の時間を取り戻そう (ちきりん)

【児童・幼児向け】

- くだものずかん (大森 裕子)
- くろねこのほんやさん (シンディ・ウーメ)
- どすこいずもう⑥ (アン マサコ)
- ざんねんなクルマ事典 (片岡 英明)
- 星のサイエンス (藤子・F・不二雄)
- 犬種図鑑ベスト185 (藤原 尚太郎)

図書室では、書籍のリクエストを受け付けております。

ひとみキラキラ 本にどきどき



2022・第64回 こどもの読書週間
4/23～5/12



運転免許証の更新
お済みですか

運転免許更新時講習日程

▽5月10日(火)

檜山地域人材開発センター運営協会
「まなびっく」

優良運転者講習 午後1時
一般運転者講習 午後2時
初回運転者講習 午後3時45分

▽5月26日(木)

檜山地域人材開発センター運営協会
「まなびっく」

優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後2時15分

ねんきんの窓

函館年金事務所の「事務相談所」のご案内

函館年金事務所では、「事務相談所」を開設しております。
日程については下記のとおりとなっております。

なお、事前予約制となっており、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。

ご来場時には基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)のほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

予約先 江差町役場 健康推進課 国保医療係
電話 0139-52-6725

場所 江差町役場 (1階に案内看板があります)

開設日 5月24日(火) 6月21日(火) 7月26日(火)
8月23日(火) 9月27日(火) 10月25日(火)
11月22日(火) 12月20日(火) 1月24日(火)
2月21日(火) 3月28日(火)

開設時間 10:00~12:00 13:00~15:00

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

5月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります御確認下さい。

整形外科	午前 月・火・木・金曜日(午前11時までの受付) 午後 水、金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月、金曜日
総合診療内科	午前 月から金曜日(午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診察)
消化器内科	午前 水曜日 (午前11時までの受付) 再診のみ、完全予約制 午後 月曜日と12日(木)、19日(木)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
神経内科	午前 6日(金)、13日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 13日(金)のみ (午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時~午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前 16日(月)、17日(火)、23日(月)、24日(火) 午後 16日(月)、23日(月)
耳鼻咽喉科	午前 12日(木)、17日(火)、18日(水)、26日(木)、31日(火) (午前11時までの受付) 午後 11日(水)、25日(水)
眼科	午前 12日(木)、19日(木) (予約以外の初診受付11時まで) 午後 11日(水)、18日(水)、25日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

ピロリ菌について その1

ピロリ菌は、正式名称を「ヘリコバクター・ピロリ」という、胃の粘膜に生息する細菌で、胃の多くの疾患の原因となります。胃で分泌される胃酸は強い酸であり、胃の中では通常の細菌は生存できません。しかし、ピロリ菌は自身が作り出すウレアーゼという酵素から自分の周りにアンモニアを作りだし、胃酸を中和させて胃内で生息しているのです。

オーストラリアのウォーレンとマーシャルという2人の医師が、1982年にピロリ菌を発見しました。当初は胃内に細菌がいるという事実は懐疑的に受け止められていましたが、その後ピロリ菌と胃の疾患との関連が明らかになり、広く信じられるようになりました。当時の常識を疑い、それを覆した研究に対する功績が認められ、2人はノーベル賞を受賞しています。

ピロリ菌の感染は、口から摂取することで起こると考えられています。そして、胃内の酸性が弱くピロリ菌が生き延びやすい乳幼児期(5歳以下)に感染することがほとんどと言われており、大人になってからの感染はほぼ起こらないと考えられます。高齢者の感染者が多く、若年者になるにつれ感染者が激減していることから、幼少期の生活環境(上下水道の普及など)がピロリ菌感染に影響していると考えられています。また、感染した親から幼児への食べ物の口移しも、感染の要因と考えられています。



内科認定医 沼田 泰尚

※診療受付時間

午前・・・8時00分～11時30分 (初診の方は、9時00分～)

午後・・・1時00分～2時30分

予約受付時間(定期患者のみ) 午後・・・1時00分～4時00分

お知らせ

乙部町ふるさと納税寄附状況 (令和4年4月1日～4月21日)	
寄附金額累計	2,023,000円
寄附件数累計	109件
令和4年3月の寄附金額	3,195,000円
前年同月寄附金額	2,678,000円
令和4年3月の寄附件数	156件

あたたかいご寄附
ありがとうございました。
※氏名は本名及び通称により掲載しております。

- 菅原 和子さん(東京都) 二万五千元
- 大久保俊幸さん(大阪府) 一万五千元
- 荒木 公德さん(奈良県) 二万五千元
- 塩谷 香織さん(神奈川県) 二万五千元
- 尾崎 健悟さん(東京都) 二万五千元
- 福井 啓介さん(東京都) 二万五千元
- 亀谷 威さん(札幌市) 十万元
- 大坂 俊之さん(京都府) 二万五千元
- 株式会社ニマネジメント 二十万円
- 株式会社 林組 二百万円

善意に感謝します
地域振興に
役立ててください

月日	時間	場所
5月16日(月) 午前	9:00 ~ 9:15	滝瀬 寿の家前
	9:20 ~ 9:25	元町 みなと交流館前
	9:30 ~ 9:35	緑町 公営住宅公園前
	9:40 ~ 9:55	緑町 乙部振興公社前
	10:00 ~ 10:15	緑町 役場前
	10:20 ~ 10:30	館浦 田村強宅前
	10:45 ~ 10:55	姫川 旧小学校前
	11:00 ~ 11:05	千岱野 ふるさと館前
	11:15 ~ 11:20	富岡 旧小中学校前
11:30 ~	自宅訪問	

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、令和四年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、指定の時間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。
なお、自宅訪問を希望される方は、事前に町民課保健衛生係(☎六二一八五八)までご連絡ください。
往診料として九百六十円がかかります。

狂犬病予防注射の畜犬登録の実施

月日	時間	場所
5月16日(月) 午後	13:30 ~ 13:35	豊浜 旧漁協石油タンク前
	13:45 ~ 13:55	花磯 八幡神社前
	14:00 ~ 14:05	栄浜 消防格納庫横
	14:10 ~ 14:15	鳥山 鳥山バス停横
	14:25 ~	自宅訪問

料 金	
狂犬病予防注射手数料	2,690円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,240円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

また、新たに犬を飼われる方は畜犬登録が必要となりますのでよろしくお願います。

自動車税種別割の納期限は、5月31日(火)です。
忘れずに納めましょう！

自動車税種別割は、金融機関やコンビニエンスストアで納税できるほか、インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトから、クレジットカードによる納税手続ができます。

納税通知書は、5月6日(金)に発送予定ですので、お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話011-746-1190)に連絡してください。

【自動車税種別割スマイル納税キャンペーン実施中!!】
北海道の自動車税種別割を納期限までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。
檜山振興局税務課(電話 52-6473)
道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

困りごと 心配ごと 人権相談
6月2日(木) 午後1時～3時
乙部町生きがい交流センター

人権擁護委員の日(6月1日)の行事の一環として、「困りごと心配ごと人権相談」を開設します。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。お気軽にお越しください。

なお、函館地方法務局江差支局では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

主催：江差人権擁護委員協議会
函館地方法務局江差支局
電話：52-1048



乙部町国民健康保険病院 5月外来診療日程表

診療受付時間 午前 9:00 ~ 11:00
午後 1:30 ~ 3:30

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
午前	診療		横田				横田			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村			野村	野村	
	発外		横田				横田			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村			野村	野村	
午後	診療		横田				横田			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村			野村	野村	
	発外		横田				横田			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村			野村	野村	

※発外(発熱外来)

4月1日より、診療受付時間変更 午前 9:00 ~ 11:00 午後 1:30 ~ 3:30

【発熱外来について】 発熱症状のある方は、病院受診の際には〈必ず電話予約〉のうえ、ご来院ください。
 ※発熱外来を設置 ※診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。
 ※診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師・看護師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、可能な限り通常の診療時間内に受診いただきたくなど、適正受診にご協力お願いいたします。

よろこび・かなしみ

(3月15日~4月14日)

- 〇こんにちにはよろしくね**
 藤田 燈彩^{とうあ}くん(祥貴・胤代男の子) 潮見
- 〇おくやみ申し上げます**
 櫻井 トキさん (94歳) 豊浜
 由利 茂典さん (79歳) 栄浜
 阿部 忠治さん (84歳) 緑町
 寺島二三夫さん (96歳) 緑町
 藤田 健孝さん (82歳) 旭岱
 敦賀 和一さん (93歳) 元和
 中納 雄一さん (83歳) 緑町
 門口 智子さん (69歳) 緑町
 佐藤 卓さん (68歳) 滝瀬
 櫻井 美夫さん (70歳) 花磯

町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	1,827 (- 2) (- 17)
人口	3,404 (- 11) (- 78)
男	1,551 (- 5) (- 36)
女	1,853 (- 6) (- 42)

()内は前月との比較増減
 〈 〉内は3月末からの累計増減

編集後記

4月は、入学式や人事異動があったりと慌ただしい1か月を過ごされた方も多いかと思います。
 庁舎内も人事異動があり、新しい部署で皆頑張っています！皆さんが気になっているであろう広報おとべ担当者は、昨年、好評(?)だったことから、引き続き、H. Yが担当します。
 今年は、昨年よりレベルアップした広報を見てもらえるように工夫していきます！
 1年間よろしく申し上げます!!
 (H. Y)

〇見えないリスク

新型コロナウイルスは、今までウィルスの仕業ではないかと思われた数々の症状を解き明かしてくれています。コロナに罹っても軽症だから大丈夫であるという話にはならないことを示しています。最近明らかになったことの一つにコロナに感染することで脳が萎縮していくという問題があります。ワクチンを打つことでそれが回避できるのであれば、それは見えないリスクへの備えということになります。

町内の5歳から11歳のお子さんのワクチン接種希望は嬉しいことに予想を超えて多く40%以上に達しており、接種による副反応も今の所問題ない様です。見えないリスクに備えて是非ワクチン接種を宜しくをお願いします。

〇ウィルスは慌てん坊

ウィルスは細胞の中に侵入し、細胞内で増殖し、細胞外に出ていることで感染を広げていきます。一つの細胞に複数のコロナウイルス(例えばオミクロンBA1株とBA2株)が感染することで、細胞から出ていくときに間違えて他のウィルスの服を纏ってしまった結果出てきたのがオミクロンXE株の正体です。私たちが宴会の後、帰り際に他人のコートを間違えて羽織って帰ってしまうことがあるのを想像すると理解しやすいと思います。

感染力の強さは服の種類で決まり、病原性の強さは中身で決まることから、感染力があり病原性の強いコロナが現れてもおかしくない状況です。つまり中身はデルタ、外見はオミクロンということになると要注意と言うことになります。まだまだ安心できる状況にはないのです。

〇新たなワクチン

今の主流のmRNAワクチンに加えタンパク質ワクチンが新たに認可されました。従来のmRNAワクチンの副反応の強さに抵抗のある人には朗報です。効果はやや落ちますが、打つこと自体に大きな意義があるので歓迎すべき選択肢です。しかも国内生産で温度管理も簡単になるので今後の主流になっていく可能性があります。

感染状況が落ち着いている今だから是非ワクチン接種をお願いします。

乙部町国民健康保険病院 院長 野村 健次